

議案第 45 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災 462 号））

次のとおり町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災 462 号）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和 6 年 3 月 12 日議決、令和 7 年 3 月 21 日議決及び令和 7 年 6 月 18 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 7 年 8 月 21 日

三朝町長      松   浦      弘   幸

- 4   契約金額中「155,100,000 円」を「152,737,200 円」に改める。